

## やまだんマルシェ 2018 春 出店要項

### 1. 開催主旨

森と生き物たちが共生できる豊かな自然環境を守り、次世代へと繋げていく「30世紀の森づくり」がテーマの山田緑地で、自然の中に溶け込んだナチュラル志向の“家族で楽しめる「やまだんマルシェ」”を企画開催します。

### 2. 開催日時・場所

- 開催日：2018年5月13日（日）
- 時間：9時30分～16時（雨天決行）
- 場所：北九州市立山田緑地 芝生広場周辺（福岡県北九州市小倉北区山田町）

### 3. 店舗のジャンル・出店募集数など

- ①出店ジャンル（※電源を必要とする飲食関係ブース募集はありません）
  - ・フラワー&グリーン（ガーデニング） ・アンティーク ・雑貨 ・インテリア
  - ・ファッション ・ハンドメイド ・ワークショップ ・クラフト ・アート ・農産品 など
- ②募集数 30～40店舗

### 4. 応募方法：

- ①出店要項と山田緑地利用のルールをご覧ください、  
ご了解いただける方に限り出店の申し込みを行ってください。

【応募期間】2018年2月5日（月）～2月21日（水）

応募後の連絡：応募確認後メールにてご一報いたします。

---

### 5. 出店決定について

- ①「やまだんマルシェ」の趣旨に照らして、出店店舗の選考を行わせていただきます。  
応募締切り後2週間以内を目安に選考結果をご連絡いたします。
- ②ブース代のお支払いについて：指定するゆうちょ口座に事前にお支払いいただきます。  
（出店決定者には後日口座情報をお知らせいたします。）  
長机のレンタル代はマルシェ当日お支払いいただきます。

### 6. 出店上の留意事項

- ①収益面  
やまだんマルシェは、駐車場台数の関係で来客数が限られていますので、採算重視のお店や遠方からのご出店をご遠慮下さい。  
※過去のマルシェ来客数は1,000人～1,300人です。

## ②出店料

■一般店舗：1ブース（間口2.5m×奥行5m） 1,500円

2ブース（間口5m×奥行5m） 3,000円

（今回の募集は電源無し的一般店舗のみとなります）

※出店料は指定の期間に必ずゆうちょ口座にお振込みください

## ③レンタル物品

会議用長机（45×180cm） 200円/台 （パイプ椅子は無料レンタルします）

※その他のレンタル物品はありません。

## ④食品販売について

電源を必要とする食品関係の出店者募集はありませんが、固定店舗で食品営業許可を持っている店舗が製造した（包装された）焼き菓子やパン、弁当類を持ち込み販売することは可です。

申し込み時に必ず食品衛生許可書のコピーをFAXまたはメールでご提出ください。

食品販売に関してご不明な点は必ず、「北九州市保健所東部生活衛生課」電話：093-522-8728へご相談ください。

## ⑤禁止事項と順守事項など

ア. 販売禁止品：医薬品、農薬、生き物、危険物（ガソリン、灯油、ガス類など）、金券類、古着、不用品等のリサイクル品の販売、偽ブランド品やコピー商品、その他主催者が不相当と判断するもの。

イ. 一般ブースでの火気使用は禁止です。

（例：卓上コンロ、ガスボンベ、プロパンガス、ローソク等の使用は禁止）

ウ. 販売に伴って生じるゴミは、ゴミ袋等で回収しお持ち帰り下さい。

エ. ラジカセなどを使用する際は、他の出店者の迷惑にならないようご注意ください。

オ. 動物（ペット）の同伴はできません。

## ⑥喫煙

喫煙場所は、「森の家」喫煙室のみ。その他では一切不可です。

（例外： 駐車場での車両内喫煙は可です）

## ⑦事故等の責任

顧客とのトラブル、盗難・破損事故などに関しては、主催者として管理上明らかな瑕疵が無い限りその責任を負いません。

## 7. 出店関係車両、及び商品の搬入搬出について

①当日出店関係者の駐車料は無料です。

②搬入時間：7時～8時45分

③販売時間：9時30分～16時

④搬出時間：16時30分以降（時間厳守のこと）

⑤搬出入に伴う園内の車両走行は最徐行でハザードランプを点灯させてください。

※9時以降、マルシェ会場の芝生広場には車両での搬入が出来ません。

駐車場に車を止めて搬入してください。

※16時30分より早く車で搬出することは厳禁です。 指定の営業時間前に店仕舞をするかもしれない出店者は、ブース横に車を置かずに一般駐車場に置くようにしてください。

特に搬出時はまだ一般の来園者の方も大勢いますので、細心の注意を払ってください。

#### 8. 出店キャンセルについて

- ①都合により出店を取り止める場合は、速やかに主催者(山田緑地管理事務所)にご連絡ください。  
なお、出店者様側の都合で出店キャンセルとなった場合は、出店料の返金は致しません。

#### 9. 中止について

- ①台風その他の気象状況、その他の要因で開催を中止せざるを得ない場合、原則として開催前日の正午までに決定し関係者に連絡します。
- ②また、当日の天候や運営上の都合により、開催時間が変動する場合がありますので、予めご了解ください。
- ③開催中止になったことによる損害賠償について、主催者は一切、その責任を負いません。

■お問合せ先 : 〒803-0865 福岡県北九州市小倉北区山田町 (番地はありません)  
山田緑地管理事務所 (古賀、川村)  
TEL : 093-582-4870 FAX : 093-582-4970  
eメール : user@yamada-park.jp